平成 28 年度第 4 回 (154 回)

清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時: 平成 28 年 11 月 15 日午前 10 時から

場 所: 中清戸センター 会議室1,2

出席者: 菊谷有希子、木村敏夫、西畑省二、新田斉、松里征男、簗瀬忍、

畑中卓純、中村京子、冨田ひろ子、戸口静江、齊藤忠之、後藤清、

小苅米清弘、加藤カツエ、五十嵐玲子、小西一午

事務局:市民協働係長、企画課主事

欠席者:小寺喜裕、藤井祐介、原弘美、朝倉勇

<配布資料>

- 1 平成28年度第4回(第154回)清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 提案者からの資料1
- 3 提案者からの資料 2
- 4 提案者からの資料3
- 5 提案者からの資料 4
- 6 平成28年度禁煙週間における取組の概要
- 7 健康増進法に関する資料
- 8 「世界禁煙デー記念イベント」と「禁煙週間」のお知らせ
- 9 京都府景観条例
- 10 屋外広告の基礎知識
- 11 台東区景観条例

1 開会

2 前回の確認

委員長:前回の議事要旨の確認を行う。意見はあるか。

委 員:P4の3行目を「日枝神社などの杉やケヤキは市の指定文化財の天然

記念物に指定されている。中里には貴重なカタクリの生地があり、こ

のようなものも文化財としてみてもらえるかも考えてもらえるとありがたい」に訂正してほしい。

P4の8行目を「都や市と協力して自然を守る会が行っている」に訂正してほしい。

委員長:他に無いようなら、事務局で再確認して訂正お願いする。

<事務局 承認>

3 提案の審議

委員長:提案審議に入る。提案「清瀬市の歴史的文化財等の保存について」小 委員会で郷土博物館と市史編さん室、博物館協力員に説明を受けたの ち、更にその説明をふまえ、別日に小委員会を行ったので、小委員会 でまとめた内容を説明する。

委 員:博物館学芸員1人、博物館協力員1人、市史編さん室1人の方が説明 してくれた。

> 文化財は昭和60年までのものは整理されている。それ以降は、全部 は整理しきれていない。

> 清瀬市では「史跡散歩」を作っている。今は販売していないが新しい ものを作りたいとのこと。

文化財に対する予算はおよそ年間90万円。

関係者に聞き取りなどを行いながら、郷土の文化財を調査・保存・整理するには、関係者が高齢となってきているので、今が最後のチャンスとのこと。

現在編さんしている清瀬市史の中に文化財の記録がある。

郷土博物館で保管されているものの整理状況を見てくることはできなかった。「受付、記録、整理」の順と私は解釈していたが、記録をしているかは聞く事ができなかった。

郷土史の研究をしている人の正確な人数はわからないが、約30人位いるとのこと。しかし、清瀬で生まれ育った人は少なく、清瀬の歴史を知っている人は少ないと解釈した。

また協力員は、声を上げても財源確保など難しいとも言っていた。 他には郷土博物館と郷土史の研究者で情報共有のパイプは無いので今 後検討の余地があると感じた。

委員長:小委員会を開催した内容を報告する。

「史跡マップ」は今後作成予定であり、このまま進めていただきたい。 市史編さん室も「清瀬市史」の編さん調査中なので、同様にこのまま 進めていただきたい。

文化財の整理を支援する体制案として、市報等である程度の知識を持

った方を募集し学芸員と調査・保存・整理を行う「文化財保存委員会 (仮)」を作ることも出た。その時には採用期間や有償無償などの取り 決めも話し合った。

また、具体的な内容としては、「清瀬古図」を作成してはどうかの意見も出た。報告は以上になる。

今後の流れとしては提言する方向で、詳細を小委員会で詰めていく方 法やもう少し小委員会で検討し、改めて本会議で提言にするかどうか を決める方法がある。郷土博物館や市史編さん室が現状進めているも ので十分だという意見もあると思う。以上をふまえた上で方向性が決 められたらと思う。

委員:「委員会(仮)」と発言しているが、組織体とは郷土の研究者の方々の ことか。

委員長:その方々だとボランティアとなってしまう。ある程度、経験や責任を 持つため「委員会(仮)」とした。

委 員:その委員会には焦点がずれないように直接的なつながりを作った方が 良いと思う。

委員長:委員会を作る意見で進めて行くのであれば、詰める必要がある。

委員:興味ある人が集まり、ボランティアの形で行いたいとの思いがある。

委 員:実施することは重要だと思う。いわゆる補助作業員として関わっても らうのだから、有償でないと責任もないと思う。

委 員:小委員会でもその話はでた。報酬については細かく検討できていない。

委員長:これまでの経過を踏まえると「清瀬市の歴史的文化財等の保存について」を市長に提言する方向である。

委員:郷土博物館は、専門知識が無いと対応できない事と作業性が高く専門知識が無くても行える事の2つがあると感じた。有償か無償かで決めるのではなく、両方あってもいいと思う。郷土博物館は整理されていないものがあり、それを整理するには専門知識のある方にしかできない。作業性のある事はボランティアで行っていただく。そのことを含めて、小委員会でもう一度検討頂き、提言する方向でよいと思う。

委 員:郷土博物館も市史編さん室も、まちづくり委員会の提案を了承頂いた と理解してよいか。

委員長:よい。提言になれば「委員会(仮)」を作っていただく事も含む。

委 員:では、提言を踏まえて進めてよいと思う。

委員:文化財の価値判断はどこで、誰がどのように判断するのか。残しておきたいという市民のニーズはどれくらいあるのか。古いものを残そうということには多くの意見があると思うし、価値判断も各々で違ってくる。そのような意味では組織を作ることには反対ではないが、埋も

れているもの、今あるものを調べることでいいと思う。

委員長:「委員会(仮)」は文化財を整理する委員会として話した。

委員:提案の仕方として、委員会を作るよりも古図のように今あるものの資料作成を先に行った方がいいと思う。そのため若い人や市史を知らない人にまず、現状の文化財を知ってもらう提言内容としたい。

委員:組織を作るとか学芸員を増やす前に、現状を把握、周知するために古 図を作ることもいいと思う。組織を作ったり、学芸員を増やしたりす るのは市の判断に任せればいいと思う。

委員:まちづくり委員は専門集団ではないので、市民レベルの提案でよい。

委員: その通りである。提言した際に、まちづくり委員会の考えとして、組織を作る事も視野に入れている事を伝えるということで良いと思う。

委 員:関心の無い人達に周知し興味を持って頂くところまでを提言の内容と し、「委員会(仮)」などは市に任せることで良いと思う。

委員:昭和60年に整理されて以来、進んでいない。今回の提言で文化財を整理する事によって、学校教育等にも役立てられればいいと考えている。また、文化財に興味ない世代に対して、改めて周知するきっかけになればとは思う。

委員:文化財の継承、保存等を本格的に考えるとすれば、教育分野になる。 若い世代にいかに継続させていくか。大人が子供たちにいかに伝えて いくか。清瀬市の教育委員会の方針の1つに「子どもたちに郷土愛を 増勢する」とある。その辺も考慮して提言にした方がいいと思う。

委員:「私たちの清瀬」を小学校の「社会」でならう。新しい資料になって、 今の清瀬を子供たちに勉強してもらえると嬉しい。 また、父が「博物館友の会」や「歴史を勉強する会」に参加している。 参加している人は歴史に興味があるので、声掛けして、市内を歩いて もらい、埋もれている文化財などを調査いただく方法もあると思う。

委員:埋もれた文化財、忘れ去られた文化財などを何とかしないといけない という問題意識は郷土博物館の人や協力員の人たちは共通の意識なの か。改めて行う必要はないという考え方なのか。予算がないからでき ないと思っているのか。小委員会でお聞きになってその辺はどう感じ たか。

委員:本音では言えないことだと思う。私は委員会(仮)を作るなどの提言ではなく、現状を多くの世代で知ってもらい、教育などの現場で利用してもらうための提言で良いと思う。

委員: 今あるものだけを整理するのに何年もかかると言っていた。「本当は文 化財をしっかり残したい。しかし、お金も人も足りない」と言ってい たように感じた。 委員:提案がつかみずらい。委員会(仮)の立ち上げなども提言の内容に盛り込み、実現するかどうかは市に任せた方がいいと思った。

委員長: 具体的な内容は別途確認し、提言か回答にするかの方向性を決めたい。

委員:この段階で提言か回答かの採決をとるのはいかがかと思う。これから も他の提案が出てきて、どれを提言するかを2月ごろに決定するのが 良いと思う。

委員長:そのやり方だと、時間的に提言の内容を検討するのが難しくなってしまう。

委員:やはり一度、原点回帰し、提言するかどうかを決めたいと思う。

委 員:他の提案も審議していないので、ここで提言するかどうかの決を取る のは早すぎると思う。

委 員:「提言する」ということを重く考えているようなので、「提言前提」で 動き出した方がいいと思う。具体的にどのように提言するかは、小委 員会で検討してもらえればいいと思う。

委員:私も提言という方向で話しを進めていいと思う。

委員長:今回の議題は提言する前提とし、小委員会で詳細を詰めるという事で 良いか。

<委員 了承>

委員長:では、小委員会で今後の進め方を話し合う。 次の審議に移る。近隣の市を調べたが、高齢者人材の活用はシルバー 人材センターだけであった。東京都が55歳以上に対して仕事の雇用 の補助の特別な窓口を設けているようだ。

委員:高齢者に活躍の場を提供することは国政レベルで決定している。清瀬においてもシルバー人材センターや社会福祉協議会が活躍されている。今回の提案の中に高齢者の活用の場として、清瀬市が高齢者活用の委員会を作り、そこに高齢者を呼び、わずかながら報酬を払い動機付けにし、高齢者の地域社会に貢献するという内容があった。調べた中では委員会の活用例は無かった。高齢者を活用することは他の自治体も行っていない、新しい提案だと思う。わずかながら報酬を払うとなると市の予算に関わってくる。まちづくり委員会で予算についてどのように提言できるかを考えないといけない。また、予算を考えずに提言することも可能だと思う。その辺も委員会として検討しないといけないと思う。「高齢者活用施策」について、もう少し各委員の相互理解が必要だと思うので、「高齢者活用対策の実状」の資料等を通して、共通理解を深めないと議論ができないと思う。まちづくり委員会として「高齢者活用施策」の勉強会が必要だと思う。

委員:今回の提案は簡単にいうと「高齢者対策」になると思う。都としては

「就業」や「社会参加」をそれぞれの各市町村で考えなさいと言っている。各市町村はほとんどがシルバー人材センターである。しかしシルバー人材センターは肉体労働が多い。仕事を欲している人は、知的労働を求めていると考えられる。ここで働きたい人と働いてほしい人とでミスマッチが起っている。過去に行っていた仕事と比べてしまい、今まで働いていた時に近い仕事を求める人が多い。また、委員会にしても清瀬には多くの委員会がある。そこに入って行いたいか、その意思があるのか。今回の提案は参加する側の意識を変えることだと思う。

- 委 員:退職して地域社会で生活するようになり、やりがいや、目的を見つけられた人は良い。必要に応じて柔軟にマネージメントしてもらうことは地方自治体においては行っていないと思う。コミュニティができ、生きがいを見つけることで、健康寿命が延びると思う。
- 委員:資料に「高齢者の居場所と出番づくり」という文言がある。提言するとなれば「出番づくり」をどのように作っていくかを検討することになると思う。社会福祉協議会もNPO法人も「出番づくり」を行っている。行政側も高齢者のためにどのように活躍の場を提供するかを考えないといけない時代である。「高齢者の出番」を焦点に検討を進めていけたらと思う。
- 委員:社会福祉協議会も「東京子どもセンター」と連携し、特に介護の人材不足をどのように解消していくかの相談を行っている。高齢者雇用促進法が国としてある。国も「働き方改革実現会」を発足して、進めている。その中で市報のハローワークの記事では、前年は約15,000人の相談のなかで、約700人が就職したとの記事があった。高齢者だけではないが、成果を上げてきている。これもひとえに市が三鷹のハローワークとタイアップし、駅前に相談所があるおかげだと思う。また、シルバー人材センターに登録者数を問い合わせたところ、「約860人ぐらいである。」と回答があった。今回の提案の考え方は尊重していかないといけないと思うが、市がどこまで加味していくのか。今の高齢者福祉、保健福祉の計画を国の計画に基づいて5年に1度行っているが、その中では触れていない。清瀬市としてどうしていきたいか。先ほどから出ている知的な労働として働けるのはほとんど、シルバー人材センターには無いようだ。シルバー人材センターの充実させる方向で進める方がいいのかと思う。
- 委員:定年後は第二の人生が始まる。過去にとらわれたらダメだ。過去を引っ張っていたら前に進めない。そのため本人の改革が必要。シルバー 人材センターを100%活用するのが良いと思う。
- 委員長:まとめると、高齢者対策としてシルバー人材センターとハローワーク

がある。各種の委員会や団体、社会福祉協議会が行っている。それで 足りるのかどうか。他にもいるのか。また、有償か無償か。などがあ ると思う。

委 員:シルバー人材センターのように、今あるものを利用した方がいいと思 う。

委員:介護施設の人材不足と意見があったが、清瀬市にどれくらいの介護施 設があり、どれくらい人手が不足していることを知る機会はあるのか。

委 員:退職しても体力のある男性は、介護での力仕事ができると思う。介護 職員になるための訓練施設という考え方もあるのではないかと思う。

委員:訓練は行っていないが、都の「東京仕事センター」がある。

委員:訓練を行っていないなら、清瀬市で行ってもいいのではないかと思う。

委 員:介護福祉士、社会福祉士などはそのような資格は民間の学校でも行っている。

委員:学校に入るとしても、その費用を一部、市が負担するなどはどうか。

委員:まずは高齢者の意識改革が大事だと思う。そのための講習会を開く。 そこで、資格を取るための講習会を開いたりするのもいい。 市として考えるとすれば「農業を補う人材」もいいと思う。 また、介護の補助。これは資格がなくてもできるが施設は資格がある 人を欲しがっている。飲食店も人手不足で高齢者を雇っている所もあると読んだことがある。やはり一番は「高齢者の意識改革」である。

委員:清瀬にはいろんな知識や経験を持っている人が多くいる。その人が退職してから仕事をしていない。意識改革も必要なのかもしれないが、今まで講演会をおこなったり、話したりしていた人たちが今は何もしていないという現実も聞いている。シルバー人材センターは体を動かし、健康であることが前提である。地方自治体の中で、前者のような人たちの知識を生かしてもらい、委員会や団体を作ることで、清瀬市として独自の内容となる。

委員:市から報酬をもらうのは難しいと思う。今後どの様に過ごしていくかであって、無償でもいいと言う人もいると思う。有償で受けたい人は求める職業に行くのが良いと思う。

委員:資料を読んだ率直な感想は難しいと思う。既存の組織が多くあり、その中で新しい高齢者活用機会を見出していくか選択しないといけない。 もし、高齢者対策を提言する場合はどれくらいの日数がかかるのか。 ハローワークやシルバー人材センター、高齢支援課などに話を聞き、 現状を把握して、提言するかどうかを決めた方がいいと思う。

委員長: そうなると、小委員会で専門の方から話しを聞く進め方になると思う。 委員: 小委員会を作り、専門家などから話しを聞いてもいいと思う。 委員:提案された内容をすべて提言しなくていいのか。

委員長:提言しなくてよい。回答という形でも構わない。

委員:高齢者の活用については出尽くしていると思う。結果的には受け口が 無いという事になる。社会的な資源があるところは高齢者の活用がで きている。清瀬市は大学が3校もあるのだから、高齢者以外のアイデ ィアも出してもらいたい。

委員:次回の会議のために、原案のようなものは作れないか。

委員長:今までの流れを汲んでまとめる。それは提言内容や回答内容というわ けではない。

委員:今回の提言の趣旨に関して確認するが、高齢者のコミュニティづくり なのか。その一環で仕事場の提供が出ているのか。

委 員:退職した人は、なかなか働く場所がなく、家に閉じこもりがちになっている。今までの知識や経験を活かしてもらう場所を作りたいという 意図があると思う。

委員:才能を活用する場所を考えるべきだという主旨になると思う。

委 員:そのことを地方自治体が考えるときにきているのだと思う。費用を払 うことによって、本人たちの成果に繋がるのではと考える。

委 員:コミュニティ作りが目的ではなく、知識や才能の活用での提案という 事になる。

次回は12月20日(火)午前10時~ 中清戸センター 第2会議室